

相談

無料法律相談

福島県弁護士会白河支部
弁護士による無料法律相談
を実施いたします。

お気軽にご利用ください。
なお、予約が必要となり
ます。

◆日時 10月22日(金)
13:00～16:00

◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎泉崎村社会福祉協議会
0248・54・1555

心の相談会

心理士による心の相談会
を実施します。相談は無料
で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、
又はその家族の方はこの機
会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要
です。希望される方はご連
絡ください。

◆日時 応相談
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎保健福祉総合センター
0248・54・1335

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では、
心配なことがあって困って
いる方のために、心配ごと
相談を行っています。

秘密は厳守しますので、
お気軽にご相談ください。

◆日時 10月9日(土)
10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

◆相談員 村民生委員
草野 拓

☎泉崎村社会福祉協議会
0248・54・1555

借金の無料相談会

財務省福島財務事務所で
は、専門相談員が家計や借
金の状況等を伺い、アドバ
イスを行うほか、必要に応
じて弁護士などの専門家に
引継ぎを行う相談会を開催
いたします。

借金返済が困難な方、借
金にお悩みの方など、どな
たでもご利用いただけます。
まずは一人で悩まず、お

気軽にご相談ください。
相談は無料で秘密は厳守

します。

◆日時 11月5日(金)
11:00～15:00

(11月4日予約締切)

◆会場 白河市中心市街地
市民交流センター

◆予約受付
財務省福島財務事務所
理財課

8:30～16:30(平日の
み)

※原則予約制となりますが、
受付状況により当日受付が
可能な場合もあります。

☎財務省福島財務事務所
理財課
024・533・0064

案内

10月1日から7日
は「公証週間」で
す。

公証制度は、公証人が、
大切な遺言・契約の公正証
書の作成、確定日時の付与、
私文書の認証など、国の公
証に関する事務を取り扱う
制度です。

公正証書に書かれている
内容は、裁判その他の面

高い証拠能力が与えられま
す。

また、公正証書には「執
行力があり、金銭に関わる
契約で相手が約束に反して
金銭の支払いをしなかった
場合、裁判抜きで相手の財
産に対し強制執行ができま
す。

遺産相続、任意後見契約、
金銭貸借、不動産貸借、離
婚に際しての慰謝料、養育
費などの問題は、後々にも
めごとを引き起こしがちで
す。

そんなとき遺言や当事者
間の取り決めを公正証書に
しておけば、トラブルを防
止し、権利や財産を守るこ
とができます。

相談は無料です。お気軽
にご相談ください。

☎白河公証役場
0248・23・2203



“環境にやさしいものづくり”



ISO9001:2015、ISO14001:2015 認証取得

創造と挑戦 の企業集団

「お客様第一」に徹し
更に高い技術と
品質向上を
目指します。

証券コード No.5162



代表取締役社長 渡 邊 陽一郎

福島工場/福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地
☎0248-53-3491・FAX0248-53-3493
第二福島工場/福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3
☎0248-54-1618・FAX0248-54-1619
白河工場/福島県白河市菅根月ノ入1番地21
☎0248-21-1401・FAX0248-21-1404
白河第二工場/福島県白河市菅根月ノ入1番地21
☎0248-28-5061・FAX0248-28-5064
本社/埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
☎048-650-6051・FAX048-650-5201
<https://www.asahi-rubber.co.jp/>

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

◆対象となる方

① 老齢基礎年金を受給している方（次の要件をすべて満たしている必要があります）

- ・ 65歳以上である
- ・ 世帯員全員が市町村民税非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

（前年の所得額が約472万円以下である方に限る）

◆請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただけ

る方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のががき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができません。

② 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で請求手続きをしてください。

◆ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください
※ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

☎ 給付金専用ダイヤル

☎ 0570・05・4092

自賠責保険・自賠責共済のご案内

交通事故は社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。一人一人が、自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどをより一層、理解・認識することがとても大切です。

原動機付自転車を含むすべての自動車は、法令に基づき、自賠責保険・共済に入っていないければ運転することはできません。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

お隣との境界がわからない場合には

Q. 親から土地を相続したが、お隣との境界が分から

ない。

A. 最寄りの法務局または市町村に備え付けられている公図（地図）を取得して土地の形状や境界線について、ご確認ください。

もし、以前に測量（分筆等）した経緯があるのであれば、法務局に地積測量図が備え付けられていると思いますので、それを取って境界線や境界杭をご確認ください。

それでも分からない場合は、最寄りの土地家屋調査士に相談の上、「土地の境界の立合い」もしくは、「境界の復元測量」を依頼してください。

万一、隣接者と境界不明でトラブルになった場合（なっている場合）は、福島県土地家屋調査士会に併設されている「境界紛争解決支援センターふくしま」や法務局の「筆界特定制度」をご利用ください。

☎ 福島県土地家屋調査士会

☎ 024・534・7829

☎ 福島地方事務局

☎ 024・534・2045

工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事
コンクリート工事・土留工事・建物解体工事
フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事
建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438

10月は不正軽油撲滅強化月間です。

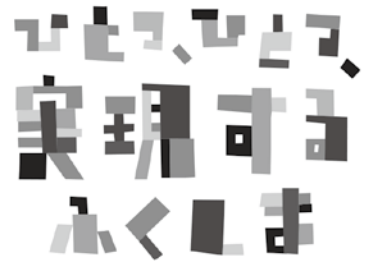
県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造された燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。



①県庁総務部税務課

☎024・521・7205

FAX 024・521・7905

✉zeimu@pref.fukushim
a.lg.jp

②県南地方振興局県税部

☎0248・23・1519

FAX 0248・23・1521

✉kennan.kenzei@pref.
fukushima.lg.jp

福島県最低賃金が令和3年10月1日から変わります。

【時間額 828円】

福島県最低賃金は、常用臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称に関わらず福島県内のすべての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

※最低賃金には、次の賃金は含まれません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当

・臨時に支払われる賃金、一か月を超える期間ごとに支払われる賃金

詳しくは福島労働局労働基準部賃金室または各労働基準監督署へお問い合わせください。

③福島労働局労働基準部賃金室

☎024・536・4604

わくわく！たなぐらスタンプラリーの開催について

棚倉町内のスタンプラリーに参加事業所等を利用して、スタンプを集めた方に抽選で、賞品が当たる「わくわく！たなぐらスタンプラリー」を開催します。棚倉町の特産品など多数の賞品を準備していますので、ぜひご参加ください。

◆開催期間

10月1日(金)～12月31日(金)

◆参加方法

棚倉町内の観光地やスタンプラリー参加事業所を利用してスタンプを6つ集め、町内に設置した応募箱または郵送でご応募ください。

※詳しくは棚倉町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

④棚倉町役場 地域創生課

☎0247・33・2112

募 集

里親ミニ説明会

里親について「少し興味があるな」という方向けに、里親制度についてお話をミニ説明会です。

①1回目開催

◆日時 10月31日(日)

① 10:00～11:00
② 13:30～14:30

◆会場

児童養護施設白河学園

◆申込期限

10月22日(金)まで

②2回目開催

◆日時 11月28日(日)

10:00～11:00

◆会場

棚倉町図書館

看板の事なら何でも

福島県屋外広告業届出 第30015号

看板(設計)☆エアブラシ(アンドン、イラスト、他)

小林工芸

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字寺前71
TEL・FAX 0248-53-4355

塗装【ペンキ】工事

住宅からビルディングまで工場・オフィス店舗・内外塗装工事

*見積り無料
(新築・リフォームも)
お電話お待ちしております

随時・社員(見習い可)募集中 / 社会・厚生年金・雇用保険有り

知事許可(般-27)第27330号 (労大臣認)1級建築塗装技能士

MBK・エム美装工芸社

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字鶴番小屋9番地
☎・泉崎53-4066・FAX21-6678

(多目的ホール4)

◆申込期限

11月18日(木)まで

◆定員

10名程度

◆参加費

無料

◆申込・問合せ先

白河学園児童家庭支援センター
0248・21・5212

令和3年度つくしま地球温暖化防止活動推進員養成研修会

県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習した上で、地域の人と共に理解を深める活動を積極的にを行う「つくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

◆対象

地球温暖化防止活動に関心がある方

◆日時

10月29日(金)
13:30～16:00

◆会場

郡山市中央公民館
第5・6・7講義室
(郡山市麓山1-8-4)

◆研修概要

改正地球温暖化対策推進法のあらましについて

つくしま地球温暖化防止活動推進員事例発表等

◆申込締切

10月22日(金)

◆受講料

無料

◆定員

30名程度(先着順)

◆申込・問合せ先

福島県地球温暖化防止活動推進センター
(特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク)

024・944・0083

FAX 024・953・6093

✉ uketsuke@fukushima-ondankaboushi.org

自衛官各種募集のお知らせ

〔求職中の方、転職をお考えの方、個別相談受付中〕

〔自衛官候補生〕

◆応募資格

18歳以上33歳未満の者

◆受付期間

年間を通して受付中

◆試験期日

受付時にお知らせします

◆合格発表

試験時にお知らせします

◎自衛官候補生とは、入隊後約3か月間、自衛官候補生として必要な基礎を学び、教育終了後正式に自衛官に任命される制度です

※次の情報からは、期間前の事前情報が含まれておりますので、受付時期に注意してください。

〔陸上自衛隊高等工科学校生徒・推薦〕

◆応募資格

男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

◆受付期間

11月1日(月)～12月3日(金)

◆試験期日

1月8日(土)～11日(火)のいずれか1日

◆合格発表

1月20日(木)

〔陸上自衛隊高等工科学校生徒・一般〕

◆応募資格

男子で中卒(見込含)17歳未満の者

◆受付期間

11月1日(月)～1月14日(金)

◆試験期日

1月29日(土)

◆合格発表

4月22日(金)

0248・24・0372



◆試験期日

・1次 1月22日(土)・23日(日)
・2次 2月3日(木)～6日(日)のいずれか1日

◆合格発表

1次 1月28日(金)
最終 2月17日(木)

〔貸費学生〕

◆応募資格

大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く。)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))

◆受付期間

10月1日(金)～1月14日(金)

◆試験期日

1月29日(土)

◆合格発表

4月22日(金)

0248・24・0372

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

有限 齋藤 電 工 会 社

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1
TEL 53-2914 FAX 53-4566



豚肉専門店
ノーベル

〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針63-1
FAX: 0248-53-4147
TEL (0248)53-4129

http://www.yumeaji.com E-mail novel@yumeaji.com
AM11:00~PM7:00 ●火曜日定休